

の お が た

哦云だより

9月定例会

- ◆令和6年度直方市一般会計歳入歳出決算を認定
 - ◆直方市文化芸術振興条例を制定



おがたこどもアーケードパークの様子 (議案第 50 号 令和 6 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について) 7 頁 1 項 5 目 中心市街地エリアマネジメント業務委託料



市民文化祭の様子 (議案第 61 号 直方市文化芸術振興条例について)

主な内容

- P.2 提出議案とその結果
 - P.3 賛否の分かれた議案、質疑
 - P.4 委員会の審査
 - P.5 一般質問
 - P.10 水仙

市議会情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索
またはこちらをCHECK

9月定例会に提出された議案等とその結果

| 決算 | | |
|-----------|---|--------------|
| 議案第 50 号 | 令和 6 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 51 号 | 令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 52 号 | 令和 6 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 53 号 | 令和 6 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 54 号 | 令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 55 号 | 令和 6 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 定 |
| 議案第 56 号 | 令和 6 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決 及び認定 |
| 議案第 57 号 | 令和 6 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決 及び認定 |
| 条例 | | |
| 議案第 58 号 | 直方市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第 59 号 | 直方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第 60 号 | 直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 61 号 | 直方市文化芸術振興条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 62 号 | 直方市営住宅条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第 63 号 | 直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第 64 号 | 直方市下水道条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第 65 号 | 直方市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 予算 | | |
| 議案第 69 号 | 令和 7 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 議案第 70 号 | 令和 7 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 議案第 71 号 | 令和 7 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 人事 | | |
| 議案第 67 号 | 直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 原案同意 |
| 議案第 68 号 | 直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 原案同意 |
| その他 | | |
| 議案第 66 号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 意見書案第 4 号 | 消費税率の 5 %以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書について | 原案否決 |
| 報告 | | |
| 報告第 9 号 | 専決処分事項の報告について（公園の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること） | 報 告 |
| 報告第 10 号 | 専決処分事項の報告について（市の营造物の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること） | 報 告 |
| 報告第 11 号 | 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停） | 報 告 |
| 報告第 12 号 | 専決処分事項の報告について（市営住宅明渡し等に係る訴えの提起） | 報 告 |
| 報告第 13 号 | 直方市土地開発公社の経営状況について | 報 告 |
| 報告第 14 号 | 公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について | 報 告 |
| 報告第 15 号 | 令和 6 年度直方市の財政の健全化判断比率について | 報 告 |
| 報告第 16 号 | 令和 6 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について | 報 告 |
| 報告第 17 号 | 令和 6 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について | 報 告 |
| 報告第 18 号 | 令和 6 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について | 報 告 |
| 報告第 19 号 | 令和 6 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について | 報 告 |

賛否の分かれた議案

| 会派名 | 公明党 | 正誠会 | 市民クラブ | ふたば | 日本共産党 | プラタナス | 令和会 | れいめい | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|------|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|------|
| 議員名 議案番号 | 宮園祐美子 | 紫村博之 | 岡松誠二 | 篠原正之 | 野下昭宣 | 澄田和昭 | 中西省三 | 草野知一郎 | 那須和也 | 渡辺和幸 | 高宮誠 | 村田明子 | 矢野富士雄 | 松田昇 | 渡辺幸一 | 渡辺克也 | 森本裕次 | 安永浩之 | 田代文也 |
| 第 50 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 51 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 53 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 54 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 56 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 60 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第 69 号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 意見書案 第 4 号 | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | × | × | × | × | — |

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

9月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

| 議案番号 | 議案名 | 発言者 | 質疑項目 |
|--------|--|------|----------------------------------|
| 第 50 号 | 令和6年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について | 那須和也 | 【歳出】財産管理費における工事請負費の不用額 ほか |
| | | 渡辺和幸 | 【歳出】特別障がい者手当等給付費 ほか |
| 第 51 号 | 令和6年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 渡辺和幸 | 国民健康保険給付費等支払基金の残高の推移と運用方法について ほか |
| 第 53 号 | 令和6年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 渡辺和幸 | 障がいサービスから介護保険への切れ目のない支援について ほか |
| 第 58 号 | 直方市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について | 篠原正之 | 行政財産と普通財産の違いについて ほか |
| 第 60 号 | 直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 渡辺和幸 | 事業実施までのスケジュールについて ほか |
| 第 61 号 | 直方市文化芸術振興条例の制定について | 篠原正之 | 文化芸術振興審議会委員の構成 ほか |
| | | 那須和也 | 条例制定に至った経緯 ほか |
| 第 63 号 | 直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について | 渡辺和幸 | 「災害その他非常の場合」の決定者及び判断基準について ほか |
| 第 69 号 | 令和7年度直方市一般会計補正予算（第2号） | 篠原正之 | 【歳出】テレビ聴視料 ほか |
| | | 那須和也 | 【歳出】防犯カメラ設置 ほか |
| | | 渡辺和幸 | 【歳出】ふくおかの畜産競争力強化対策事業費補助金 |
| 第 70 号 | 令和7年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 渡辺和幸 | 【第2表】集団けんしん（特定健診等）業務委託料 |

総務常任委員会

教育民生常任委員会

産業建設常任委員会

委員会の報告

9月19日、22日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和7年度直方市一般会計
補正予算（第2号）のうち
所管分

防犯カメラ設置に対しどう

のような基準でどのような
内部協議が行われたか尋ね
ました。

所管課からは、カスハラ
対策の関係上、人事課から
各所属長に設置希望を調査
し、設置場所を決めており、
庁舎管理では出入口等総務
課が検討して台数を確定し
ているとの回答がありました。

また各階ごとの設置台数
は何台を予定しているのか
尋ねました。

所管課からは、地下2か
所、1階10か所、2階7か所、
3階2か所、4階2か所、
5階2か所、6階、7階は
設置なし、そして8階2か
所を予定しているとの回答
がありました。

その回答を受け、職員も

含め、来庁者の個人情報に
関わるものなので、一定の
基準を内部規定で定めてお
くべきではと尋ねました。

所管課からは、現在検討
しているとの回答がありま
した。

また防犯カメラの管理責
任者と操作取扱者は誰がな
るのか尋ねました。

所管課からは、今はまだ
具体的に決まっていないと
の回答がありました。

また防犯カメラのモニタ
ーはどこに設置するのか尋
ねました。

所管課からは、警備員室
に設置するとの回答があり
ました。

それを受け、警備員室は
人がいないことがある。総
務課であれば誰かしらいる
が、警備員室にした意味は
何か尋ねました。

所管課からは、モニター
で常時監視するというより、
何かあつたときに録画を確
認する使い方を考えている
との回答がありました。

それを受け、何かあつたと
きすぐ対応できるよう、慎
重に考えたほうがよいとの
意見があり、採決の結果、
可決すべきものと決定しま
した。

産業建設常任委員会

令和6年度直方市一般会計
歳入歳出決算の認定につい
てのうち所管分

リサイクル推進費につい
て、常設の資源回収場所を
増やす方針はないのか尋ね
ました。

所管課からは、現在28か
所設置しており、公民館を
含め残りの場所についても、
設置のお願いをしていきた
いとの回答がありました。

次に、中心市街地エリア
マネジメント業務委託料に
ついて、効果と現状はどう
なつているのか尋ねました。

所管課からは、中心市街
地の空き店舗の中で、活用
可能な物件を把握し、事業
者とのマッチング支援や商

店街エリアでの社会実験等
を実施した。その中で空き
店舗を利用したフリースク
ールの開校や、商店街のア
ーケード空間と周辺の空き
物件を利用した「のおがた
こどもアーケードパーク」

を開催するなど、商店街と
連動したにぎわいづくり事
業を行ったとの回答があり
ました。

採決に当たつては、大阪
ではごみの収集業務を行つ
ていた民間業者が倒産し、
ごみの回収ができず、市民
生活に多大な影響を与えた
事例もあるため、市民生活
に直結する業務については
直営で行うべきであるとの
反対討論が行われ、採決の
結果、賛成多数で認定すべ
きものと決定しました。

次に、中心市街地エリ
アマネジメント業務委託料に
ついて、効果と現状はどう
なつているのか尋ねました。
所管課からは、中心市街
地の空き店舗の中で、活用
可能な物件を把握し、事業
者とのマッチング支援や商



教育民生常任委員会

令和6年度直方市一般会計
歳入歳出決算の認定について
のうち所管分

生活保護費の扶助費について、外国籍の方の在留資格は確認しているのかと尋ねました。

所管課からは、在留カードで確認をしているとの回答がありました。

また、令和6年度の生活保護申請件数が178件であるが、受給開始は135件である。申請が認められなかつた理由は何かと尋ねました。

所管課からは、主な理由は保護申請時点で預貯金あるいは収入が上回っていることであるとの回答がありました。

個別予防接種委託料について、内容はどのようなものかと尋ねました。

所管課からは、予防接種法に定められている乳幼児

の予防接種12種類と、高齢者の予防接種4種類であるとの回答がありました。

また、対象者には案内をしているのか。その中で何%くらいの方が接種しているのかと尋ねました。

所管課からは、乳幼児は

生後2か月頃に行う乳児家庭全戸訪問事業の中で案内している。高齢者は帯状疱疹と肺炎球菌については個別にはがきを送付し、インフルエンザと新型コロナは市報・ホームページで周知している。接種率は肺炎球菌が44・3%、インフルエンザが52・9%、新型コロナが14・4%であるとの回答がありました。

教育委員会所管分の不用額について、委託料、工事請負費等で不用額が多いが、原因は何かと尋ねました。

所管課からは、学童クラブ支援員の人数や処遇改善にかかる費用など、実績に応じて大きく金額が変動する部分を見込みで積算していることや工事・設計の入

札残が原因であるとの回答がありました。

委員会としては、教育委員会所管の決算では不用額が多額である。この不用額を財源として当初予算で計上できなかつた、本来小・中学校で必要な備品購入・修繕・部活動の支援などに係る経費を補正予算として計上し、学校教育に有効な活用を図ることを要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

中学校部活動地域展開については、今年度から取組が始まっている。令和13年度完全移行に向けて、現段階での活動状況や問題点について、また、その問題点解決のための対策や見通しについて問う。

一般質問

9月定例会の一般質問は、9月8日から11日までの4日間行われ、12名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

草野知一郎 議員



質問 小学校焼き物教室について

質問 中学校部活動地域展開について

答弁 令和13年度までは、学校部活動と地域クラブの両方に所属する可能性があることから、指導者が異なる可能性が高い。これまで、顧問の先生が行つてきた事務作業や引率を誰が対応するのかという課題や指導者に支払う謝金等の受益者負担も課題となる。現在、中学校部活動地域展開検討委員会で検討中である。



答弁 焼き物教室は、高取焼を自ら制作し、焼きあがったマイ茶碗を卒業茶会で実際に使用することから、子供たちの記憶に深く刻まれ、文化の継承にも大きく貢献している。しかし、事業に御協力いただいている古高取の会のメンバーの高齢化が進んでいるので、事業が継続できる方法を検討していく。

全小学校6年生を対象にして、市内文化団体の協力を得て、焼き物教室が実施されてきた。その成果はどういうなものか、また、今後の継続のために解決すべき課題は何かについて問う。

質問 小学校焼き物教室について

岡松誠二 議員



また、放課後学習の現在の状況、今後の方針について問う。

答弁 放課後も教師は、分担業務や学校行事、会議等もあきない。放課後学習は現在、2小学校で行っている。実施には、支援員やコーディネーターの確保が必要になる。

質問 「市民協働」における市の考え方について

「まちづくり」における「市民協働」に対する市の考え方、及び啓発について問う。

答弁 市民協働の取組は、行政の力だけでは難しい地域の課題解決につながる大切な取組と認識している。協働活動の継続には、活動している方々のモチベーション維持が大切になる。活動の紹介など啓発を行つていただきたい。

質問 小学校の下校時の指導について

低学年の児童が年長の兄弟を待つて帰宅できないようしているのはなぜか。

答弁 平成筑豊鉄道は、鉄道、BRT転換、路線バス転換の主に3案を比較検討していく。コミュニティバスは、拠点を結ぶ環状路線の導入等を検討し、経費削減や利便性の向上に努めていく。

答弁 本市の不登校の状況は、小学校児童2,861名のうち92名、中学校生徒1,543名のうち156名となっている。不登校兆候に対しては、県教育委員会作成の福岡アクション3を活用している。市配置

質問 直方市における交通体系の整備について

平成筑豊鉄道について、どのような議論が行われ、今後どのように進められるのか。また、直方市におけるコミュニティバスの運用見直し、利便性向上に向けた検討についての市の考え方を問う。

答弁 本市の不登校はこの10年で3倍と急激に増加し、35万人近くになり、これまで少なかつた小学校低学年でも増えている。不登校について子供も親（保護者）も安心できる政策が求められており、本市の不登校の現状と今後の取組をどうに行つていくのかを問う。

答弁 欠員職場には事務補助として会計年度任用職員を配置している。メンタルによる病休を防ぐために、臨床心理士による面談やメンタルヘルス研修等の予防的な取組を行っている。欠員の早期解消のため職員採用試験を通年で行い、年度中途の職員採用を積極的に行つてている。

答弁 条約批准後も子供を取り巻く課題は深刻化し、子供の権利を包括的に定める初の国内法「こども基本法」が制定された。同法第5条では、子供の状況に応じた施策策定・実施を地方公共

那須和也 議員



のスクールソーシャルワーカーによる好転率が高いため、今後も活用を推進していく。

質問 児童・生徒の不登校の現状と今後の取組について

これまでの行財政改革に

より、市庁舎内外の職場が指定管理や民間委託によりかなりの人員が削減されている。各職場においても、欠員状態が続いている。職場自体も疲弊している。行政サービスを提供するためには必要人員の確保が求められており、その対策を問う。

質問 (仮称) 直方市こどもの権利条例制定について

子どもの権利条約が

1989年国連で採択され、日本は1994年に批准した。国内では2023年4月、こども家庭庁が設置され、こども基本法が施行された。この基本法の制定過程と意義について問う。また、子供を取り巻く環境の深刻さを鑑みれば「直方市こどもの権利条例」制定が急務ではないか。

渡辺和幸 議員



団体の責務としており、本市も施策を着実に推進する中で必要な状況となれば条例制定について検討する。

質問 行政機関における公益通報者保護制度について

安永浩之 議員



様々な経過を経て公益通報者保護法が制定されたが、その制定過程と意義について問う。また、公益通報に対する直方市の体制はどうなっているのか。2年続けての職員逮捕という不祥事を今後起こさないためにも、公益通報者保護制度を有効に機能させるべきではないか問う。

答弁

過去に企業の不祥事が内部の労働者からの通報により発覚した例が多くあり、内部通報者が不利益を受けないために法整備が行われた。本市の体制は内部通報は人事課が窓口となっている。公益通報制度を機能させ不正に対する自浄効果や抑止効果を組織内で高め、不祥事防止につなげていく。

質問 行政機関における公益通報者保護制度について

き続き、県や関係団体と連携し、実現に向け着実に進めていきたい。

質問 直方・鞍手新産業団地について

篠原正之 議員



本年7月14日から、九州新幹線を活用した即日貨物輸送サービスが開始された。植木地区への新幹線新駅の設置に関して、物流面での効果を期する声もあり、追い風にもなっていると感じる。期成会設立へ向けた現況も含め、市の現状認識を問う。

答弁

新幹線による貨客混載サービスが開始された。このサービスは、新幹線の新たな可能性を示す取組である。現在、広域での地域振興と新幹線新駅設置を目的とした期成会設立に向けた準備組織を宮若市、宗像市、鞍手町、小竹町と立ち上げている。引

質問 新幹線新駅の設置について

安永浩之 議員



直方・鞍手新産業団地の造成完了予定まで、いよいよ半年となつた。現在の状況を伺うとともに、データセンターの概要や本市に与える影響など、市民への分かりやすい周知に関する質問。

答弁

福岡県からの情報によると、分譲開始時期は半年程度遅れる見込みとなつた。今後、県側で誘致企業を公募し、具体的にデータセンターを誘致する動きが見えてくれば、市としても、データセンターとは何かや、本市にどのような恩恵をもたらすものか等、わかりやすくお伝えしていきたい。

質問 直方・鞍手新産業団地について

篠原正之 議員



質問 直方市の農業政策（主に米作農家）及び特定外来生物を含む防除について

①国・県の施策に対しても直方市の実情は？（市内地域ごとの実情）②スマート化、大区画化に伴う農家の負担は？③イノシシ・鹿・アライグマ等の防除の現状と今後の施策について

普及推進など県やJAと連携して取り組んでいく。また、農作物に被害を与えるイノシシ、鹿等の駆除や侵入防止柵の整備については、引き続き県に予算要求を行っていく。さらに特定外来生物であるアライグマの防除については、市民の皆様の負担を軽減するよう対応していく。

答弁

大型機械の導入ができるない山間部等の条件不利地では離農による農業の担い手が減少しているほか、近年の気候変動による高温などが米生産に大きな影響を与えている。市としては、新たな担い手としての新規就農者の確保、農地の大区画化、病気や暑さに強い米品種の



野下昭宣 議員



と具体化について問う。

令和7年度の施政方針は、私の都市像である、福岡中央経済圏の他市をリードできる「強い直方の創造」の理念と同感である。市長は過去2回、ミドル＆トップダウンの政治手法で職員に政策能力の向上を呼びかけているが進展はない。議会で市長の施政方針を議決した以上我々議員にもその責任がある。そこで今回は、施政方針の市長の言葉を借りてその実現のため、各部長に問う。総合政策部長には、政策の具現化のための総合指導と個別指導の具体化について、産業建設部長には、政策実現のため関係部署職員に対する政策立案

質問 都市像の具現化と実行について

答弁

都市将来像を実現するためには、施策に資する事業を立案・実行できる職員の育成が大切になる。総合的・個別的指導で職員の能力を高めていきたい。また、

市長の政治姿勢である「連携と傾聴を基本」という考

え方を職員も実践する必要があることから、私たち職員は、様々な声に耳を傾け、アンテナを高くし、多様な人とつながり、刺激を受けることが必要と考えている。

質問 直方市の水道事業について

直方市の水道料金は近隣自治体と比較して高い状況にある。そこで、人口の減少と施設の老朽化が進む中、例え、観光では福岡県の観光局や福岡県観光連盟等、産業・ビジネス支援ではアドックス福岡と市職員が密な連携を図り、専門的見地を共有するとともに、市が掲げる産業振興施策の研究と具体的な取組を進めていく。

紫村博之 議員



答弁

直方市には4か所の浄水施設があり、渴水等による断水リスクが少ないメソットはあるものの、維持管理費が高いことが水道料金の高い要因となつていて。人口減少による給水収益の減少、施設の老朽化や、物価高騰による支出の増加により、今後の厳しい経営状

況が危惧される。「水道広域化推進プラン」などを参考に、委託業務見直しによる経営効率化、計画的な施設長寿命化による支出の平準化、施設共同利用や業務包括委託などの広域連携等、様々な観点から、水道事業の健全経営に取り組んでいく。

質問 空き家対策の進捗状況と今後の施策について

本市は老朽危険家屋解体撤去費や住宅取得費に対し補助金交付し空き家解消に努めているものの、いまだ増加傾向である。さらなる解消のための施策を問う。



質問 行政手続における自治会等の同意について

本市が「市民の意見」の名の下、自治区公民館連合会へ委ねる検討委員会への

森本裕次 議員



答弁

空き家は単なる遊休不動産というだけでなく、地域の生活環境に悪影響をもたらすことから、今後も施策のアナウンスや補助予算の確保など、関係各部署で連携し課題の解消に努めていく。

参画や許認可の自治会承認（同意）の必要性について問う。

答弁 各種検討委員会への参画や行政手続に係る同意は、市民の意見、地域の実情に詳しい等の経緯から依頼してきた。今後、地元代表者の同意の必要性等について関係機関と協議を行う。

一部質問を除き各議員から出された要望、本市において解決に至るまでの進捗管理及び市長からの指示と認識を問う。

重要案件は議員報告会にて報告する。また、報告すべきと判断した案件は速やかに報告していく。

質問 宮園祐美子 議員



QRコード

質問 環境づくりについて

出産後、乳児だけ入院し母親だけ退院するケースもある。その場合、母乳を搾乳し病院に届けなければならぬこともある。また、ほかにも様々な事情により搾乳が必要な方もおられるため、授乳室に搾乳マークの掲示をお願いしたい。



答弁 避難の際に支援が必要な方のための個別避難計画の策定率の向上のため、職員による個別訪問等を行い、避難時の支援体制を築いていく。また、ペットの避難所については、ペットスペースを設ける際の条件と合致する避難所を検討し、施設としてペット受入れの可否を含めて協議・調整していく。

答弁 授乳室を利用される方が安心して使用できるよう、搾乳マークを表示する方向で対応を進めていく。あわせて、その他公共施設等においても、同様の対応を検討するよう促していく。

質問 討事項の管理と議会への報告について

質問 一般質問における検討事項の管理と議会への報告について

個別避難計画とペット防災については、今回3回目の質問となるが、進捗状況を問う。

答弁 安心して搾乳できる環境づくりについて

出産後、乳児だけ入院し母親だけ退院するケースもある。その場合、母乳を搾乳し病院に届けなければならぬこともある。また、ほかにも様々な事情により搾乳が必要な方もおられるため、授乳室に搾乳マークの掲示をお願いしたい。

質問 澄田和昭 議員

QRコード

質問 戦後80年の節目に小・中学校生徒に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐ方針について

①小・中学校における、平和授業（夏休み）の再開について②外国人排除の動きがある中で学校での差別が起こらないよう、差別を許さない人権教育の徹底③戦争の悲惨さを平和の尊さを語り継ぐための、直方市としての今後の方針について

答弁 ①市内全小中学校で、夏休みの前後で平和学習を行っているが、夏休み中の実施は、猛暑の中適切ではないと考えている。



②近年は外国から転入てくる児童生徒が増加しており、社会科や道徳科の授業、人権学習等において、「基本的人権の尊重」「国際理解」「外国人への差別」の内容で学習を行っている。
③戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐことは、極めて重要な責務である。引き続き、様々な媒体を活用して、平和に関する啓発活動に取り組んでいきたい。

矢野富士雄 議員



質問 「直方市自治区公民館連合会」について

今年に入り、直方市自治区公民館連合会から多数の校区公民館が離脱し、体制が揺らいでおり、本来の機能が果たされていないのではないかと危惧しているとの声も聞いている。これまで市全体での公民館の取りまとめ役で、いろいろな面で市民の日常生活に密着し課題解決を支援する組織で、住民自治と地域連帯を促す地域づくり網づくりの拠点として活動する組織だと認識していた「自公連」が、ようやく自治会加入率が低下している近年において大問題にもなりかねないとも考えられる。そこで市は「自公連」の実情をじっくり認識し、



この問題にどのように対処すべきかを問う。

議員研修会に参加



令和7年12月定例会予定

11月28日（金）提案説明

29日（土）休会（休日）

30日（日）休会（休日）

12月1日（月）一般質問

2日（火）一般質問

3日（水）一般質問

4日（木）一般質問

5日（金）休会（議案考査）

6日（土）休会（休日）

7日（日）休会（休日）

8日（月）質疑

そして個人情報を安易に入力しないと言う心がけも。安心してAIを活用するためには、私達一人ひとりの意識が大切だと感じています。



※本稿執筆は令和7年9月26日

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間は変更されることがありますので、詳しく述べる事務局までお問い合わせください。



答弁 自治区公民館連合会は、地域の課題や問題等について調査及び研修に関する事業、各自治区公民館活動の支援や情報共有など、地域社会の振興のために必要な組織と認識している。

今後の市としての対応については、地域への支援は必要と考えてございますが、これまでと同様に各小学校及び100か所ほどある各自治区公民館への情報発信や支援等を行ってまいります。

本市議会からは7名が参加し、地方議会におけるハラスメントの実態と防止策やSNS時代の誹謗中傷問題に関する講演を聴講しました。

AIリテラシーとは、情報を正しく理解し、見極め、危険を避ける判断力のことです。特に注意すべきは、AIの答えを鵜呑みにせず、自ら確認することが大切です。

リテラシーとは、情報を正しく理解し、見極め、危険を避ける判断力のことです。特に注意すべきは、AIの答えを鵜呑みにせず、自ら確認することが大切です。